

8 木簡の釈文・内容

(1) 「▽(符籙) 急□□□左方 □□」

・「▽ □ □ □ □ □」

230×25×3 032

(2) 「(符籙) 急×

(217)×41×6 019

(1)は表裏両面に墨書きが認められる。表面の上半部には呪いの文字があり、その下に「急」と見える。下半部には「左方」と読みとれる。裏面にも文字が確認できる。(2)は片面のみに墨書きが認められ、上半部に呪いの文字があり、その下に「急」と見える。二点とも「急々如律令」と書かれていたものと思われる。

木簡の釈讀については、奈良大学の水野正好氏、(財)元興寺文化財研究所の藤澤典彦氏の教示を得た。

9 関係文献

能登川町教育委員会「上山神社遺跡」(能登川町埋蔵文化財調査報告書)四一 一九九七年)

(杉浦隆支)

